失踪宣告取消

平成２８年（家）第１０７４号

本籍東京都足立区東和４丁目90番地、住所埼玉県川口市戸塚２―21―６マウンテンハイム101（山口後美方）
申立人（失踪者）　小菅　きい
昭和11年５月13日生
平成28年11月３日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４２９号

本籍神奈川県足柄上郡松田町寄1340番地５、住所神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2419番地26　建穂まち子方
申立人（失踪者）　吉田みどり
昭和37年２月１日生
平成28年11月５日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

除権決定

平成２８年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
岡山県津山市小原200番地25
申立人　樽井　照幸
権利の届出の終期　平成28年10月28日
平成28年11月２日　津山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　津山市小性町21番１
宅地　169.62平方メートル
⑵登記年月日番号　岡山地方法務局津山支局昭和14年３月13日受付第1279号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　昭和14年３月13日金円借用証書
債権額　金3000円
利息　年５朱
抵当権者　満州国瓦房店西区大慶街
井上伊七郎
共同担保　目録(え)第2193号

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２３９号

盛岡市新田町９番15号第３甚ビル
債務者　株式会社ビー・エム・エス
代表者代表取締役　内田　英光
１　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３２４号

静岡県沼津市東原217番地の１
債務者　有限会社ホーチ開発
代表者代表取締役　川口　豊彦
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長橋　　良
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３８１号

鹿児島市七ツ島１丁目１番地23
債務者　鹿児島県鶏卵販売農業協同組合
代表者代表理事　釘田　則芳
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福元　紳一
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５０１号

栃木県宇都宮市簗瀬町1493番地
債務者　株式会社タツミ
代表者代表取締役　植松　功吉
１　決定年月日時　平成28年11月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
４　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第８１号

長野県諏訪市大字四賀2887番地１
債務者　有限会社矢島精工
代表者代表取締役　矢島　　満
１　決定年月日時　平成28年11月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　義彦
４　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第１６１４号

福岡市博多区須崎町12番16―507号
債務者　有限会社シノハラ
代表者取締役　篠原　　実
１　決定年月日時　平成28年11月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６２２号

福岡県筑紫野市大字永岡948番地１
債務者　株式会社キューテック
代表者代表取締役　清瀧　雄二
１　決定年月日時　平成28年11月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６３５号

福岡県筑紫郡那珂川町松木１丁目150番地の１
債務者　有限会社吉孝建設
代表者代表取締役　江藤美千子
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　張替　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７７号

岐阜県大垣市南頬町５丁目37番地の１
債務者　有限会社アテイン
代表者代表取締役　井口　　洋
１　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　智也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第７８号

岐阜県瑞穂市稲里279番地１
債務者　株式会社モスグロウ
代表者代表取締役　井口　　洋
１　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　智也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第１８９号

三重県四日市市平尾町3618番地
債務者　協同組合オールニッポンギフト
代表者代表理事　杉原　弘隆
１　決定年月日時　平成28年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第６３８号

宮城県岩沼市中央１丁目２番12号
債務者　株式会社くすの木
代表者代表取締役　高橋　清次
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係